

登録候補を募集します！

九州・中津伝統もん

中津市では、地域で長く愛されている伝統的な商品を「九州・中津伝統もん」として登録し、その魅力を市外へ広く発信することで、中津全体のブランド価値向上と地域経済の活性化を目指します。

市民のみなさんの推薦が、中津ブランドの新たな第一歩になります！

締切
1/16
必着



オンライン
フォーム

募集する商品の条件

市民に長年にわたり慣れ親しまれている飲食物(ソウルフード)、工芸品または民芸品の中から、次の条件をすべて満たす商品

- 中津市内で作られていて、現在も販売されているもの
- おおむね30年以上の独自の歴史や文化があるもの
- 市民に広く知られ、地域の財産として親しまれているもの
- 国・県・市などから、文化財などの公的な指定や登録を受けていないもの

※特定の事業者しか取り扱いのできない商品は除き、一般的な名称で登録します。

応募方法

- オンラインフォーム
<https://forms.gle/KSJZnNKbHVnxDoyX6>
- 郵送、FAX、電話
年齢、推薦する商品(一般名称)、推薦理由等を記載して送付するか、市役所へ電話で伝えてください。

中津市役所 商業・ブランド推進課
 - 住所: 〒871-8501
中津市豊田町14番地3
 - 電話: 0979-62-9044
 - FAX: 0979-24-4020

登録までの流れ

1. 公募(今回)
2. 登録候補の選定
公募で集まった商品の中から、推薦数が多く、上記の条件に該当するもの数点を登録候補に選定します。
3. 有識者へ意見照会
登録候補に関する歴史などの情報を有識者から収集し、登録決定の参考にします。
4. 登録決定・公表

九州・中津ブランド

平成27年度から実施してきた「なかつ6次産業推奨品認証制度(なかつファイブスターストーリー)」を見直し、令和6年度にスタートしました。

中津市内で生産・製造された優れた商品を市内外に広く発信することで、地域活性化や産業振興を図ります。「九州・中津逸品もん」と「九州・中津伝統もん」の2つの制度で成り立っています。

九州・中津逸品もん

中津市の自然の恵みを生かし、生産者のこだわりで生み出された商品の中から、特に優れた商品を認証する制度です。

農林水産品またはその加工品が対象で、認証にあたっては、外部の専門家、卸売や小売の関係者、行政が審査員を務める認証審査会を開催し、中津を表現する要素やストーリー、類似商品との差別化、パッケージデザインの工夫、食品表示、販売拡大の期待度等の視点で、総合的に商品进行评估します。

令和7年12月現在、42件が認証されてます。



九州・中津伝統もん

中津市の伝統的な商品を登録する制度で、今回が初めての募集です。現に販売されているソウルフード、工芸品または民芸品が対象です。